

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72120001					
事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業					
予算書の事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業					
事業期間	開始年度	平成22年	終了年度	平成25年	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	721002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	自然エネルギー導入・支援	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 太陽光発電システムを設置する市民に補助することにより、自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止の推進を図る。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 世帯 --- ② --- ③	世帯	16,530	16,555	16,369	16,400	16,400	
	手段	<平成23年度の主な活動内容> 補助申請件数25件 補助総額1,250,000円	① 補助件数 --- ② --- ③	件	29	25	30	30	30
		*平成24年度の変更点 特になし。							
意図		(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 住宅に太陽光発電システムを設置し、自然エネルギーの利用を促進する。 市民が、日常生活から直接地球温暖化防止対策に取り組むことができ、環境保全への意識が向上する。	① 太陽光発電システム設置件数 --- ② --- ③	件	149	198	230	260	290
	その結果	<施策の目指すがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 太陽光発電システムに対し、国、県及び他市町村でも補助金交付が実施されるようになったため、魚津市においても平成22年度より要綱を定め、補助金交付を開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・太陽光発電システムの普及により、補助対象とする太陽光発電システムの1kWあたりの単価及び余剰電力の買い取り価格が下降傾向にある。 ・平成24年7月より、全量買取制度が開始される。	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0			
	②地方債	(千円)	0	0	0	0			
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0			
	④一般財源	(千円)	1,450	1,250	1,500	1,500	1,500		
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,450	1,250	1,500	1,500	1,500		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1			
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	200	200	200			
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	841	841	841			
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,132	2,091	2,341	2,341	2,341		
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 太陽光発電システムに対する補助の実施、補助金額								
	● 把握している ○ 把握していない								

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 補助を行うことで、市民が直接地球温暖化防止対策に取り組むことができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている 民間 ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 不可 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 補助事業として適正な水準であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 国、県及び他市町村と比較しても負担の水準は適正である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
○ 終了		○ 廃止
○ 他事務事業と統合又は連携		
○ 目的見直し		
○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・地球温暖化防止対策として、化石燃料から自然エネルギーへの転換が重要である。 ・市民がその取組みを推進するためには、現在、まだ住宅用太陽光発電システム設置に多額の費用を要することから、当分の間その設置補助を行うことは必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	